

平成22年11月29日

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県公共事業再評価監視委員会

委員長

石原 浩



平成22年度熊本県公共事業再評価監視委員会の審議結果について

本年度再評価審議対象事業について、熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号の規定に基づき、別紙1のとおり委員会としての意見を取りまとめたので報告します。

熊本県公共事業再評価監視委員会平成22年度報告書

平成22年11月29日

「平成22年度再評価対象事業箇所一覧表（別紙2）」の各事業に対し、平成22年7月2日から平成22年11月8日まで計6回にわたる審議を基に、委員会として、再評価主体である県に対し下記のとおり意見を報告します。

記

【熊本県公共事業再評価監視委員会要綱第2条第2号に基づく意見】

審議した21事業に係る再評価については、提出された各種資料や説明及び現地調査を踏まえ、総合的に判断した結果、各対象事業箇所に係る再評価の過程及びそれに基づき示された対応方針について、別添の意見を付して妥当と判断します。

別紙2

平成22年度 熊本県公共事業再評価対象事業箇所一覧表

| 整理番号 | 事業の種類 | 路線名・河川名・地区名等 | 事業名 | 事業箇所 | 県の対応方針案 | 県の対応方針案に対する委員会意見 |
|------------------|--------|-------------------|--|---------|---------|------------------|
| 1 | 道路 | 一般県道 花園インター線 | 社会資本整備総合交付金 | 熊本市花園 | 継続 | 継続は妥当 |
| 2 | 道路 | 国道442号 | 社会資本整備総合交付金 | 南小国町満願寺 | 継続 | 継続は妥当 |
| 3 | 道路 | 国道445号 | 社会資本整備総合交付金 | 御船町小坂 | 継続 | 継続は妥当 |
| 4 | 道路 | 国道501号 | 社会資本整備総合交付金 | 熊本市河内町 | 継続 | 継続は妥当 |
| 5 | 道路 | 一般県道 二重峠菊池線 | 社会資本整備総合交付金 | 菊池市下河原 | 継続 | 継続は妥当 |
| 6 | 道路 | 一般県道 竜北小川停車場線 | 社会資本整備総合交付金 | 宇城市小川町 | 継続 | 継続は妥当 |
| 7 | 街路 | JR鹿児島本線 ・豊肥本線 | 社会資本整備総合交付金 | 熊本市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 8 | 街路 | 春日池上線 | 社会資本整備総合交付金 | 熊本市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 9 | 街路 | 新市街 水前寺線 | 社会資本整備総合交付金 | 熊本市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 10 | 街路 | 荒尾海岸線 外1線 | 社会資本整備総合交付金 | 荒尾市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 11 | 港湾 | 鬼池港 鬼池地区 | 社会資本整備総合交付金 (物流ターミナル整備) | 天草市 | 終了 | 終了は妥当 |
| 12 | 砂防 | 妙見川 | 社会資本整備総合交付金 | 八代市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 13 | 砂防 | 高根切川 | 社会資本整備総合交付金 | 高森町 | 継続 | 継続は妥当 |
| 14 | 地すべり | 女岳出 | 社会資本整備総合交付金 | 天草市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 15 | かんがい排水 | 画図北部地区 | 排水対策特別事業 | 熊本市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 16 | 海岸 | 共和海岸 | 海岸保全施設整備事業 (高潮対策) | 玉名市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 17 | 林道 | 下天草東部線 | 森林基幹道開設事業 | 天草市 | 継続 | 継続は妥当 |
| 前回の再評価時に休止となった事業 | | | | | | |
| 18 | 港湾 | 本渡港 ①志柿地区②本渡地区 | ① 社会資本整備総合交付金(物流ターミナル整備) ② 港湾環境整備事業(埋立護岸整備) | 天草市 | 中止 | 中止は妥当 |
| 19 | 港湾 | 三角港 戸馳地区 | 社会資本整備総合交付金 (小型船だまり整備) | 宇城市 | 中止 | 中止は妥当 |
| 20 | 港湾 | 三角港 際崎地区 | 社会資本整備総合交付金 (緑地整備) | 宇城市 | 終了 | 終了は妥当 |
| 21 | 港湾 | 三角港 西港地区 | 社会資本整備総合交付金 (緑地整備) | 宇城市 | 終了 | 終了は妥当 |

H 2 2 年度 熊本県公共事業再評価監視委員会 【議論の概要および付帯意見】

【整理番号 1】一般県道 花園インター線 社会資本整備総合交付金

熊本都市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の整備が、熊本都市圏の慢性的な交通渋滞対策、さらには高速交通ネットワークの整備による都市圏内外の交通の円滑化を図るために進められている。一般県道花園インター線は、この道路網の西側を構成する熊本西環状線から都心部へのアクセス道路の一つとして整備するものである。

本事業は平成13年度に着手され、平成14年度末にJR鹿児島本線との交差構造などの計画を一部変更してから用地取得を行ってきており、平成23年度末までにはすべての用地を取得見込みである。また、工事については、本年度工事用道路の整備に着手したところであり、平成27年度の完了目標となっている。

JR鹿児島本線高架化や周辺環境への配慮による、道路構造・位置の変更に伴う事業期間の延長は必要なものと判断されるが、熊本都市圏の交通混雑の緩和を早急に図るため、平成23年度末までの未解決用地の速やかな取得を目指すとともに、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号 2】国道442号 社会資本整備総合交付金

国道442号は、大分県大分市を起点とし福岡県大川市を終点とする、大分・熊本・福岡県を横断する幹線道路である。本事業区間には、全国的に有名な多くの温泉が立地しており、国道442号は観光産業を支える重要な道路となっている。しかし、この地域の道路は線形不良で大型車の離合が困難であり、安全・円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、線形不良解消による安全・円滑な走行環境を確保し、温泉を主とした観光産業の支援を図ることを目的としている。

本事業は、前回の再評価時点からの5年間に用地取得が完了し、工事については、トンネルや橋梁などの大規模構造物が完成している。平成22年度末までには新たに460mを供用し、全体延長4,500mのうち2,660mが供用となる見込みである。

ループ計画の見直しなどによるコスト縮減は妥当である。今後とも、本地区が有する日田街道松並木などの文化的・歴史的景観や周辺の自然環境に配慮するとともに、適切な施工管理に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号3】国道445号 社会資本整備総合交付金

国道445号は、県央の熊本市と県南地域の人吉市を縦断的に結び、広域交流の促進および沿線市町村の連携強化を支援する路線である。本事業区間の現国道は、御船町の市街地を通過し、道路幅員が狭く線形も悪いことから、歩行者・自転車の安全や自動車の円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、線形不良・幅員狭小区間を解消することにより、交通の円滑化および安全性の向上を図るとともに、第1次緊急輸送道路としての機能向上を図ることを目的としている。

本事業は、平成13年度に着手され、平成22年度末には用地取得は完了する見込みである。工事については、平成22年度末までには全体延長2,340mのうち860mが供用となる見込みである。

今後とも、関連する御船町施行のシンボルロード線整備事業と連携しながら、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号4】国道501号 社会資本整備総合交付金

国道501号は、県北部と熊本市、熊本港を結ぶ地域の産業を支える幹線道路であるとともに、地域の生活道路としても重要な路線である。また、緊急輸送道路としても重要な役割を担っている。しかし、本事業区間は、道路の線形が悪く、歩道幅も狭いため、車両の離合や小中学生の安全な通学などに支障をきたしている。

このため、本事業は、線形不良・幅員狭小区間を解消することにより、安全で円滑な交通を確保するとともに、第1次緊急輸送道路としての整備を図り、さらには産業活動の支援を図ることを目的としている。

前回の再評価時点からの5年間に、全体延長800mのうち600mが供用となっている。また、残りの用地取得に取り組んだことにより、用地取得率は面積ベースで61%から96%に向上し、今年度中に用地取得が完了する見込みである。

未整備区間については、自転車や歩行者の安全性が十分確保できていない箇所も含まれているため、事業の早期完了を図ること。

【整理番号5】一般県道 二重峠菊池線 社会資本整備総合交付金

一般県道二重峠菊池線は、阿蘇市車帰から菊池市下河原の主要地方道菊池赤水線に至る延長29.6kmの道路で、下河原地区集落への唯一のアクセス道路である。本事業の対象となっている区間は、線形不良や幅員狭小のため、自動車の円滑な離合が困難な状況となっている。また、現道は通学路に指定されているが、歩道が設置されていないため、危険な状況である。

このため、本事業では、線形不良・幅員狭小区間の解消、歩道整備による歩行者の安全確保、緊急車両の通行確保および地域の連携・交流の強化を目的として、2車線の現道拡幅整備に取り組んでいる。平成22年度末までには連続する400m区間が完成し、残りの200mの区間については平成24年度末までに完了する見込みである。

本事業については、用地取得の遅れにより事業期間が2年間延びたことはやむを得ないと判断される。今後は、用地取得を速やかに進め、歩行者の安全と車両の円滑な走行環境を確保すべく、事業の早期完了を図ること。

【整理番号6】一般県道 竜北小川停車場線 社会資本整備総合交付金

一般県道竜北小川停車場線は、八代郡氷川町を起点とし、宇城市小川町を終点とする幹線道路であり、JR小川駅へのアクセスや、沿線市町や宇城市内の連携強化を支援する路線である。しかし、本事業区間は、小中学校などの通学路であるにもかかわらず、道路が狭小で線形も悪く、踏切もあることから歩行者・自転車の安全や自動車の円滑な走行環境が確保されていない状況である。

このため、本事業は、これらを解消して、安全で円滑な交通を確保することを目的にバイパスとして計画されている。また、宇城市における合併支援道路としても役割が期待されている。

本事業では、用地取得は既に完了しており、工事については、平成22年度末までに事業区間延長の約82%の整備が完了する見込みである。

用地取得の遅れから工期が延び、本事業の完了予定時期が平成25年度に変更されることはやむを得ないと判断される。今後は、再生資材、現場発生土の積極的な利活用を進めるなどのコスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号7】 JR鹿児島本線・豊肥本線 社会資本整備総合交付金

熊本駅周辺地域では、JR鹿児島本線などにより市街地が東西に分断され、市街地の一体化が阻害されているうえ、道路などの都市基盤整備の遅れや踏切による交通遮断により慢性的な交通渋滞が発生している。

このため、本事業はJR在来線を高架化することで、都市内交通の円滑化や熊本駅周辺地域の都市機能の強化を図るとともに、沿線市街地の整備と併せ、県都の陸の玄関口にふさわしいまちづくりを促進することを目的としている。

本事業においては、現在、事業用地はほぼ確保されており、事業進捗率（事業費ベース）も41%で、新幹線開業後に高架化工事が本格化する見込みである。

本事業は、新幹線建設事業や土地区画整理事業などが密接に関連する事業である。県都である熊本市の今後の都市形成を図る重要な事業であることから、関連事業との工程調整や周辺環境への配慮、コスト縮減を図りながら、早期完了に努めること。

【整理番号8】 春日池上線 社会資本整備総合交付金

熊本駅周辺地域は、鉄道により市街地が東西に分断され、特に熊本市西部地域から熊本駅や中心市街地へ連絡する幹線道路が少ないため、市街地の均衡な発展が阻害されている。しかも、地区内の道路は狭く、沿道には老朽木造建築物が密集しているため、災害発生時の防災活動などに支障をきたすことが危惧されている。

このため、本事業を連続立体交差事業や土地区画整理事業と一体的に推進することで、東西の交通アクセスを改善するとともに、緊急車両などの迅速な活動や安全な避難路などを確保し、防災性の向上などを図ることとしている。

本事業については、事業用地を既に100%取得しており、事業進捗率（事業費ベース）は88%となっている。現在、1工区は暫定2車線で供用されており、平成23年3月の新幹線開業時には、2工区も暫定2車線で供用できる見込みである。

本事業は、新幹線建設事業、連続立体交差事業および熊本駅西土地区画整理事業が関連する事業である。その進捗状況も良好であることから、今後とも関連事業との工程調整を図りながら、事業の早期完了に努めること。

【整理番号9】新市街水前寺線 社会資本整備総合交付金

都市計画道路新市街水前寺線は、熊本都市圏において、中心市街地と熊本市東部地域を結ぶ主要な幹線道路である。特に、新水前寺駅地区は、JR新水前寺駅、市電電停などの交通結節点となっているが、駅と電停の距離が離れており、乗り換えの利便性が確保されていない状況である。さらに、JR架道橋の橋脚により道路幅員が狭くなり、車両などは円滑な走行が困難な状況である。

このため、本事業は、公共交通機関相互の乗り継ぎの利便性を向上させるとともに、新市街水前寺線における車両などの走行環境改善を図ることを目的としている。

前回の再評価時点では工事未着手であったが、住民代表を交えた工事連絡協議会を設置し、地元理解を得ながら工事を進めてきており、本年度内に公共交通機関相互を結節する予定である。

低炭素社会づくりが求められていることなどから、公共交通機関の役割は重要度を増しており、交通渋滞の緩和、利便性の向上は不可欠になっている。本事業は、JR線と市電との乗り継ぎの利便性の向上を図り、さらに、都市計画道路新市街水前寺線の走行環境の改善を図るうえで緊急かつ重要な事業である。このため、関係機関などと連携し、事業の早期完了を図ること。

【整理番号10】荒尾海岸線外1線 社会資本整備総合交付金

都市計画道路荒尾海岸線は、県北地域における物流と観光交通などの広域ネットワークを形成する重要な路線である。しかし、現道（国道389号）は道路幅員が狭く、車両の離合が困難な箇所や歩道がない区間もあり、車両・歩行者の安全な通行や地域の産業活動に支障をきたしている。

このため、本事業は、バイパス整備により、安全で円滑な交通を確保し、物流と観光交通などの広域ネットワークの形成を目的としている。

前回の再評価時点からの5年間に用地の取得に努めたことにより、未取得用地は大幅に減少している。

本路線は、事業効果、事業進捗状況、地元の要望などから、整備効果の高い路線である。今後もさらに、未取得用地の解消に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号11】鬼池港 鬼池地区 社会資本整備総合交付金

鬼池港は、天草下島の北東部に位置し、地理的には長崎県に近く、古くから人流物流の拠点となっている港であり、長崎県の口之津港とを結ぶフェリー航路は、生活や観光の重要なルートとなっている。従来の鬼池港の港内は浅く、利用船舶の大型化に対応できない状況となっていた。また、ふ頭は手狭で岸壁付近まで砂を積んであり、フェリー混雑時には乗船待ちの車両の駐車スペースが不足する状況であった。

本事業は、「船舶の大型化への対応」や「港湾機能不足の解消」、「港湾周辺環境の改善」を目的とし、岸壁（-5.5m）を2バース、岸壁（-4.5m）を2バース整備する計画であった。

平成2年度から事業に着手し、平成17年度に岸壁（-5.5m）を1バース供用してからは、船舶の大型化への対応ができるようになり、港内の安全も確保されている。さらに、砂・砂利の野積場も新たに確保されている状況であり、事業開始時の港が抱えていた課題はほとんど解消している。現在は、社会情勢の変動により、取扱貨物量が減少を続けている状況であり、残りの岸壁整備に着手する状況にはない。

本事業でこれまでに整備された岸壁の供用や岸壁背後のふ頭用地の整備などにより、当初の事業目的はほぼ達成されている。さらに、現時点では今後の鬼池港における取扱貨物量の大幅な伸びは期待できない状況にある。したがって、今回の再評価における対応方針「終了」は妥当な判断である。

今後は、天草市や関係諸団体などと協力し、港の利用促進を図ること。

【整理番号12】妙見川 社会資本整備総合交付金

妙見川は八代市妙見町に位置し、土石流発生の危険性がある溪流である。下流には人家81戸や、八代市立病院、公民館、避難路となる県道などの重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、砂防堰堤や溪流保全工を整備することにより、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

平成18年度の事業着手後、調査・設計、事業説明会などが実施されてきた。現在は用地関係者と交渉を行っており、用地取得後に工事に着手する予定である。

今後は、用地を早期に取得し、工事に着手すること。また、工事実施段階においてはコスト縮減を図りながら、早期の事業効果発現を目指すこと。

【整理番号13】高根切川 社会資本整備総合交付金

高根切川は阿蘇郡高森町に位置し、土石流発生危険性がある溪流である。下流には人家50戸や、公民館、国道などの重要な公共施設が存在するため、土石流が発生するとその被害は甚大になることが想定される。

このため、本事業は、砂防堰堤や溪流保全工を整備することにより、土石流から人命や財産を守ることを目的としている。

前回の再評価以降、工事用道路を隣接工事と共用するなど、コスト縮減を図りながら事業が進められ、平成21年度までに溪流保全工840mのうち273mの整備が完了し、この区間の溪岸・溪床の浸食を抑えることができている。また、未着工の砂防堰堤工などについては、残った用地が共有地であり、取得が難航しているが、現在、入会林野近代化法による早期取得に向け鋭意取り組んでいる。

本事業は、用地取得の遅れから事業期間が4年間延長されているが、今後とも、用地の早期取得を目指すとともに、施工に当たっては関係諸機関と協議しながら周辺環境に配慮した整備を図り、コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号14】女岳出 社会資本整備総合交付金

女岳出は、天草地方の天草市河浦町に位置する地すべり活動中の地区であり、人家12戸、漁港や迂回路のない天草市道などの公共施設が存在している。

このため、本事業は、地すべりの誘因となる降雨による地下水位上昇の抑制（抑制工）と、杭工（抑止工）により斜面の長期安定化を図ることで住民生活の安全を確保することを目的としている。

本事業箇所には、AからEの5つの地すべりブロックが存在する。このうちAブロックについては対策工が既に完了しており、平成22年度末にはBブロックについても対策工が完了する予定となっている。

地すべり対策工により滑動は確実に低減してきている。今後もコスト縮減に努め、B～Eブロックについても事業の早期完了を図ること。なお、事業が完了するまでは周辺住民の安全・安心の確保には至らないため、今後とも天草市と連携して周辺住民への啓発活動も併せて実施すること。

【整理番号15】画図北部地区 排水対策特別事業

本事業の対象地域は熊本市南東部の画図町、江津湖西側に広がる低平な水田地帯である。この地域の水田は地下水位が高いため畑作の導入が困難であり、大雨時には湛水被害が発生している状況である。

このため、農地からの排水を集めて流す排水路(延長2,010m)の整備を行い、地下水位低下による水田の汎用化により、施設園芸や麦、大豆作付けなどの畑作への転換を可能にし、併せて関連事業で造成する排水機場による強制排水で湛水被害の防止を図ることを目的としている。

本事業対象地区については、前回の再評価の付帯意見に基づき地下水位の観測が実施され、地下水位低下による江津湖への影響は小さいとの結果を得ている。本事業は、平成22年度末までに86%の進捗となり、平成23年度には完了する予定である。

本事業の事業期間は当初の計画通りであり、順調な進捗状態である。今後もコスト縮減に努め、関連事業との調整を図りながら、予定通り平成23年度内の事業完了に努めること。

【整理番号16】有明海沿岸共和海岸 海岸保全施設整備事業(高潮対策)

共和海岸は、熊本県北西部の玉名市にあり、菊池川河口の右岸部に位置する、背後地466haを防護する海岸(延長2,682m)である。過去に国営海岸保全施設整備事業で堤防の整備が行われたものの、基礎地盤が脆弱なことによる堤防の沈下や経年劣化などによる堤防機能の低下が見られ、高潮や波浪などによる塩害にも悩まされている。

このため、平成3年度から、高潮、波浪などの被害から海岸、背後農地および地域住民の生命、財産を守ることを目的として、海岸保全施設整備事業が実施されている。

本事業では、前回の再評価の付帯意見に基づき、引き潮の時間帯に工事を実施したり、海苔養殖時期を外してコンクリート打設を行うなど環境への影響に十分配慮しながら事業を進めており、現在までに消波工の85%が完了している。

本事業は高潮・波浪などによる被害から背後農地や国土を守るために必要な事業である。事業開始から20年近くの年数が経過しており、今回さらに事業期間が5年間延長される。今後は、堤防・消波ブロックの沈下状況や高潮の影響を十分考慮しながら、自然環境への配慮・コスト縮減に努め、事業の早期完了を図ること。

【整理番号17】下天草東部線 森林基幹道開設事業

本事業が対象としている路線は、天草市南東部の新和町と河浦町を結ぶ林道である。林道利用区域内の人工林の9割が主伐期もしくは間伐が必要な状況にあるが、林業従事者の減少や木材価格の低迷から、管理の行き届かない森林の増加や、成熟した森林資源が利用されない状況が見受けられる。一方、近年では地球温暖化防止対策に向け、二酸化炭素吸収源としても森林への期待が一層高まっている。

このため、本事業は、森林施業の効率化を図るとともに、適切な森林整備により森林の持つ多面的機能が高度に発揮されることを目的に実施している。

計画路線上に希少野生動植物が確認されたことから、その保全対策も講じながら事業がすすめられており、平成22年度末で64%（延長ベース）の進捗率となる見込みである。

森林は木材生産だけでなく、水源かん養、生物多様性保全、二酸化炭素吸収・固定などの多面的な機能をもつ重要な資源である。今後とも、希少種ならびに景観に配慮しつつ、コスト縮減に努め、計画期間内の事業完了を図ること。

【整理番号18】本渡港 ①志柿地区②本渡地区 ①社会資本整備総合交付金②港湾環境整備事業

本渡港は、天草市の中心部、上島と下島の結接点に位置しており、その地理的条件から地域の物流および人流を担う港湾として、重要な役割を果たしている。しかし、従来の港湾機能では利用船舶の大型化に対応できないことや、ふ頭および港内において人流と物流が輻輳する状況のため港湾利用者の安全が確保できないことなどが課題となっている。

このため本事業は、船舶大型化に対応した物流効率化の支援、および輻輳状況の解消による港内交通の安全確保を図るため、新たに志柿地区に物流ターミナルを整備する計画であった。

平成7年度に測量調査などを実施しているが、工事実施に必要な埋立申請において、関係者の同意が一部得られなかったため、平成12年度の再評価を受け、計画を見直すために事業を休止している。現在では、社会情勢の変化により貨物量・入航船舶隻数が減少傾向にあるため、施設規模などについて大幅な見直しが必要である。また、熊本天草幹線道路（本渡道路（仮称））が港湾区域内を通過することから、計画見直しに当たっては道路計画との調整も必要である。

埋立申請への同意が一部得られなかったこと、および本渡港の取り扱い貨物量や入港船舶隻数などの減少傾向、関連する道路計画との調整の必要性、などから総合的に判断して今回の再評価における対応方針「中止」は妥当な判断である。

なお、新たな港湾計画の策定にあたっては、地元天草市や関連団体の意向に配慮するとともに、熊本天草幹線道路計画との調整を図ること。

【整理番号19】三角港 戸馳地区 社会資本整備総合交付金

本事業が計画された当時、三角港では、小型船係留施設不足のため漁船などが散在しており、特に暴風時には、危険な状態になることが課題となっていた。

そのため、本事業では、小型船を適正に收容し、安全を確保するための施設整備を目的として小型船だまりを整備する計画であった。

平成7年度～9年度に測量・調査などを実施したが、小型船の大型化や漁業者の高齢化・景気低迷による漁船数の減少などにより、事業計画規模などの見直しを行う必要があることが判明し、平成12年度の再評価を受け、事業を休止している。現在、漁船数は減少傾向を続けており、現時点では現有施設で充足している状況である。

三角港における小型船数が減少傾向を続けていることから判断して、当面小型船だまり整備の必要性がないという判断は的確であり、今回の再評価における対応方針「中止」は妥当な判断である。

今後の社会経済状況の変化などに対応できるよう、宇城市や関連諸団体との意見交換、三角港における漁船数や既存の小型船だまりの利用状況などの把握に努めること。

【整理番号20】三角港 際崎地区 社会資本整備総合交付金

三角港際崎地区は、JR三角駅前に位置する三角港の中心部で、天草方面への定期旅客船の発着場など多数の浮桟橋が並んでおり、旅客用施設が集約された地区である。また、戦前から使われている大型岸壁や上屋もあり、これらの物流に係る事業所や事務所も多く集まっている。

本事業は、周辺で働く人々や旅客、レジャー目的での利用者などを対象に、快適に休息のできる港湾空間の創出と周辺環境との調和を目的として、緑地を整備する事業である。

平成3年度に事業着手し、平成9年度までに緑地の一部を供用開始し、物産館「ラガール」の年間30万人の利用客の憩いの場として親しまれており、一定の事業効果は既に発現している。一方、東側緑地の整備については、平成8年に旧三角町に払い下げを行った土地と調和した緑地計画とする必要があることから、平成17年度の再評価において、宇城市の土地利用計画が策定されるまでの間、事業を休止としている。その後も宇城市の土地利用計画策定の目途が立たない状況であり、現在、緑地予定地は港湾利用者の駐車場として利用されている。

本事業で未整備となっている箇所（宇城市所有）については、前回の再評価以降も新たな土地利用計画が策定されておらず、今後も策定の目途が立っていない。したがって、今回の再評価における対応方針「終了」の判断はやむを得ない。

今後、宇城市に未整備地の新たな利用計画の策定を促すなどを通じて、地域の振興・活性化を図ること。

【整理番号21】三角港 西港地区 社会資本整備総合交付金

三角港西港地区には、明治期に築かれた石積みふ頭や水路、橋などの施設がほぼ原型のまま現存し、歴史的な価値が高く評価されている。西港地区への来訪者は平成20年には30万人を超え、混雑時には観光バスなどに対応した駐車場の不足が課題となっている。

本事業は、三角西港の保存・復元を図り、これらの施設を活用した地域振興の支援を目的に歴史的環境保全緑地として、緑地や駐車場などを整備する事業である。

この事業は昭和60年度に着手され、平成13年度までに緑地の大部分を供用し、緑地利用者数は平成20年には30万人を超えるなど賑わいをみせており、当初の事業目的はほぼ達成されている。しかし、大型バス駐車場用地の取得が一部難航し、これ以上の事業の進捗が望めなかったため、平成17年度の再評価において、事業を休止している。その後も引き続き用地交渉を継続して行ってきたが、未だ解決の見通しが立たない状況である。

前回の再評価以降、用地取得に進展がなく、今後も事業進捗の目途が立っていない状況にある。したがって、今回の再評価における対応方針「終了」の判断はやむを得ない。

なお、今後とも既存施設の有効活用を図り、宇城市と協力しながら地域の振興に努めること。